

安曇野市児童館建設検討会（豊科地域） 会議概要

- 1 審議会名 第2回安曇野市児童館建設検討会（豊科地域）
- 2 日 時 令和5年5月30日 午後7時00分から午後8時00分まで
- 3 会 場 安曇野市役所 4階大会議室
- 4 出席者 増田会長、須永委員、小宮山委員、曾山委員、高野委員、内田委員、
南山委員、秦泉寺委員、降旗委員、野口委員、馬淵委員、関委員、高橋委員
- 5 市側出席者 矢口教育部長、山越子ども家庭支援課長、古畑児童青少年係長、本島主査
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 令和5年5月31日

協 議 事 項 等

◇会議の概要

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 建設のスケジュールについて
 - (2) 児童館のあり方（機能、設置時期、規模等）について
 - (3) その他
- 4 閉 会

◇交代委員の紹介

内田委員 南山委員 秦泉寺委員 関委員

◇第1回委員会の確認

豊科中央児童館・高家児童館は2館別々に建て替えをする。

◇議事

- (1) 建設のスケジュールについて
(事務局) ※資料により説明。
(委員) 豊科中央児童館よりも高家児童館のほうが大きいという理由は。また、高家児童館は7年度からの予定だが耐震の面で問題があるということだったが大丈夫なのか。
(事務局) 高家児童館は旧保育園の建物を使っていることから、中央児童館と比べると建物が大きく解体の時間や費用が多くかかる。現在と同規模のものを建てるとなった場合に高家児童館のほうが時間も要するという見込みである。耐震については、市としても危険性は認識しており早急に事業を進めたいが、児童館の利便性等を考慮した結果、まずは中央児童館、その後が高家児童館という予定で考えている。
(事務局) 同時期に2館建て替えする場合のデメリットとして地域の児童館が時期を同じくして利用できなくなるという点を加味して、時期をずらして予定している。また、建設については児童クラブの関係等、検討事案もあり、このようなスケジュールを提案させていただいた。
(会長) 2館のうち1館は利用できる状態でそこで子どもたちをみてもらう。その間にもう一方の館を建て替える。そういう意味でよろしいか。
(事務局) はい。
(委員) 2館同時に建て替えをするのが問題があるということであれば、耐震の面からして何らかの対応をしたうえで使っていくということでないか、この委員会としても無責任なことを了解するということになるのではないかと心配している。また、大きさについては児童館の利用者数や将来的な子どもの人数等踏まえたうえで方向性を出していくことが必要かと思う。
(委員) 高家児童館は土曜日に児童クラブで利用があり人数が多く、大きくないと困る。未就園児も結構利用があるので今と同規模であると助かる。

(委員) いまの説明で状況がわかった。やはり利用者数や将来的な子どもの数をふまえたうえで方向性を考えていければと思う。

(委員) 工事期間中の児童館機能はどうなるのか。

(事務局) 高家児童館についてはスケジュールが未定などところがあるが、工事期間中の児童クラブ等については建物の半分を工事、半分は児童館機能を継続させるということも考えられるが、今後検討・調整が必要と考えている。

(委員) このスケジュールだけを見てもいいかわるいかの判断はむずかしい。ひとつお願いしたいのが、中央児童館のスケジュールで建築完了が8月末で9月から開園となっているが、これが一月早められれば、夏休みの時期なので、利用者の利便性が増すのではないか。今後スケジュールに変更があるとすればそんなところも配慮いただければありがたい。

(事務局) 工事の期間についてはお示しした案は最大の場合を想定したスケジュールとなっている。解体工事から各種手続を考慮しているので実際にはこのスケジュールより短縮して進めていきたいと考えている。

(会長) これはあくまでも予定ということではよろしいか。

(事務局) はい。

(2) 児童館のあり方(機能、設置時期、規模等)について

(事務局) ※資料により説明。

(会長) この場で言えなかった場合も、後から意見を出してもよろしいか。

(事務局) はい。中央児童館については令和5年度に設計が予定されているので、この会議での意見も反映できる部分があると思う。本日の意見のほかにも、後日事務局にお寄せいただきたい。

(会長) 中央児童館には乳幼児室は必要ないのか。

(委員) 本日の会議の前に児童館職員に聞き取りをしたところ、乳幼児のためのスペースがぜひ欲しいという意見が現場の職員から上がってきている。

(委員) 資料中の「障がいをもつ子どもも利用でき、交流をもつことができる心温まる施設」とは具体的にはどういうことか。(資料平面図より) スロープ等はあるのか。

(事務局) 設計についてはこれから基本設計に入っていく段階の為、こういったものがほしい、こういったものは要らないというところを踏まえ基本設計から実施設計にはいっていく。現時点では白紙の状態である。土地の広さは決まっているのでその中で要るもの、要らないものの要望をいただき、それを反映していきたいと考えている。6月下旬から7月に基本設計にはいっていくので6月いっぱいを目途にご意見をいただきたい。そしてその意見を設計業者につなげていきたい。

(事務局) 資料については過去の掘金地域の検討会での意見を参考として示させていただいたものだが、基本的にはどんなお子さんでも、障がいのありなしに関わらず、どなたでも同じようにということで、受け入れる側でも施設面、ソフトの面でもいろんな人が参加できるもの、催し物を考えるというような点もあるかと思う。スロープについては、現在の中央児童館には設置されていない。

(委員) 西部(児童館)で障がいのある子どもの親の会が月に1回程度行っているのは知っているが、西部は道がたがた。福祉型の障がい者の場合は大丈夫だと思うが、医療型の障がい者だとあの道ではちょっと行きづらいのではないかと思う。あとは「交流をもつことができる心温まる施設」は現状、難しいと思う。障がいにはいろいろな障がいがあり、療育施設に通わせるお母さんたちから聞くのは「児童館は使いづらい」ということ。児童館は利用したいが、健常者の子の邪魔をしまったりして、お子さんの親御さんに冷たい目をされたりすることで足が遠のいてしまう。現状、児童館は健常者の為のものだなと思う。自分も保護者からの冷たい目や児童館の管理の方から冷たい言葉を言われ、利用しなくなった。障がいのある子どもとそのお母さんたち、同じ悩みをもったひとが集まれるような児童館ができれば、子どもを育てる親の励みにもなると思う。健やかな子だけではないのが実情で、障がいのある子が救われるような児童館があつ

てもいいと思う。

(委員) 学校でも副学籍の制度というのが定着してきた。同じ地域に住む仲間として、一緒に育てていく場を大事にしていきたいというふうに市も全体で取り組んでいる。それぞれの地域に児童館が存続するという事は、今の話に直結すると思う。一つの箇所にならなくなると、結局は通うところ、自分の土地から通えないところに行ってしまう。家から離れた場所になってしまう。そうではなく、子どもたちが住んでいるところの近いところ、その中にこういう施設があることで、普段からそういう交流の場が持てる、とても期待のできる施設だと思う。ハード面でこれだけの予算を取ってくださったことは本当にありがたいことだと思う。しかし次のソフト面の充実がどのようにされるのかもこの検討の場で同時に検討がなされないと。建設の問題も東小の保護者と子どもからすれば遠い問題になってしまっていて、自分たちの場所というイメージがあまり持てないんじゃないか。となると、東小学校の子どもたちにも、児童館に通いやすくするための配慮をどうすればいいのかを一緒に考えていただければありがたい。東小には放課後児童クラブが学校の敷地の中にあるので、担任とも連携が取れている。社協の方々も子どもたち一人一人の特性に合わせて丁寧に対応してくださっているが、子どもたちがたくさんいる中で、限られた職員の方で一生懸命されている。限界を超えた人数を抱えてらっしゃると思う。そこでトラブルがあったときに児童クラブで責任を持って対応していただき、それを学校にも連絡をしてくださって、学校の担任とも連携して対応している。それはやはり学校、地域の中にあるから、学校のそばにあるから連携が取れると思う。しかもいまはそれぞれの自立ができてきている理想的なところ。しかし、放課後児童クラブは東小学校の敷地内にあるが、児童館としての自由に遊べる場にはならない。それがこの東小学校でどのようにあの学区の子どもさんたちに保障できるのか、そういう場があれば、みんなで一緒に遊び、その中で交流が深まるような場があればますます子どもたちの自然の繋がりが期待できる施設になっていくと思う。保護者同士の繋がりができる。そういう場にもなりうるようなので、ぜひ今のようにいろいろな特性をお持ちの方々、それからいろんな考え方の子どもたちにも利用しやすい場所として、できれば東小学区のような離れた地域の子も、家庭にも何らかの恩恵を受けられるような、その配慮をしていただければ人間的な配置をしていただければいいと思う。同時に充実していただければいい。

(委員) 特別支援学級の数が増えている。決してマイナーな人数ではない。文部科学省は障がいのある子どももいない子どもも同じ空間で学べるようにしていくことが望ましいということですが、それに反して長野県は別支援学級の数が右肩上がりに増えているという状況です。つまりニーズがあるということ。そういう状況を考えたときに、児童館はどうかというと、児童館の方も先ほど話があったご意見のように、いろんな子どもがその場において一緒に交流できればそれは本当に理想としては望ましいのだが、やはり学校がそうである以上、児童館も行って様々な子がそれぞれに居やすい場所、また居やすい時間というのをすみ分ける配慮というのはあってしかるべきだろうなどご意見を伺いながら感じていた。

(委員) 市内9館の児童館を運営するにあたり、先ほどからのご意見を受け、きちんと職員にもフィードバックをしていかなければならないと痛切に感じている。ハード面の話ということで事前に準備してきたが、今の話の関連からすると、3月31日に出された国の児童館のあり方の資料では、健常な方から医療的ケアが必要な方とか発達障がいの方、いろんな子どもたちが安心して過ごせる、プラスアルファ孤立した育児というキーワード。例えばこのコロナの中で社協ではいろいろな相談事業を行っているが、コロナで仕事を失って、他県から身寄りもない安曇野市にお越しになって、子育てをひとりで奮闘している。その中で直接お話をいただいたお母さんは、児童館に行って、アドバイスを求めるのではなく、自分の話を聞いてくれる場所があるということで安心ができた。そこで、我々は日頃から児童館というところを、そういった孤立した育児をされるお母さん方、親御さんたちをこの地域に繋いでいくという、その繋ぎ役になればと。そこが、当会の運営する児童館の持ち味、強みにしていきたいと思っている。児童館が新しくされるということになったときに、きちんとプライバシー的なものも配慮されつつ、相談できるスペー

スが欲しいというのが現場からも上がってきている。きちんとプライバシーが配慮されて相談を受ける。当然にその相談を受ける職員の研鑽というものも必要になってくるので、今後それをますますしていかなければならないということ、今のご意見からも痛切に感じている。それから、施設的な部分と関係をして、貧困の問題というのがかなりある。社協では、失業された方にお金を貸し付けするという事業も行っているが、今までとは比にならないくらい経済的な部分でのご相談を受けてきた。そういったところで、子ども食堂であったり、食の部分を保険していく。子どもたちの健やかな成長は食べることも基本であるので、そういった食育の部分も、児童館で提供できる。そういった施設、設備面の充実も図ってほしいというところが現場から意見としてあがってきている。

(委員) 機能とか規模等をどの程度っていうのがなかなかいい難い。現在どういうふうにご利用されて、どのくらいの人数が利用しているという部分がひとつ。それから社協さんからもこういう機能を、それが全部盛り込まれるかどうかは別にしても、仮に機能を付けた場合、どの程度の増加の規模になればいいのか。その辺が、人数と、利用の仕方が見えてこない、判断を前に進めるっていうところまではいかないと思ってお聞きしている。そういう資料を出していただいた方がいいと思う。

(事務局) 判断材料が足りないということ、また皆様のご意見をいただく中で次回に向けて必要だと思われる資料もあるかと思うので、次回の会議の際にお示しをして、ご協議いただく場を設けたい。

(委員) 児童館に入ったことも、そこで働く方々の声を聞いた方もなくて、児童館の見学とか関わっておられる方からのお話を聴く機会を作っていただければ、とも思う。

(委員) 実際利用されている方の意見聴取をするような予定があるか。実際に児童館を使っている方、子どもたちや保護者の声が一番必要かと思う。そういう予定があるか。

(事務局) 予定はなかったが、そういった機会を設けたい。方法は検討する。

(委員) 利用している方の意見っていうのは、聞き取りやすいかもしれないが、利用されていない方の意見を聞く機会っていうのがとても貴重。こちらの都合のいい子どもを育てるという時代はもう終わっている。こちらの都合に合わない子の声をいかに聞かかっていうことをやっぱりこれからの教育では大事にしないといけない。公に意見を聞く機会はあるか。

(事務局) 検討したい。

(委員) 療育施設にアンケートをとるのはいかがか。安曇野市内の施設で「児童館の利用について」のようなアンケートの形で取ってみるのはいかがか。

(事務局) 児童館に関わる可能性がある方ということで、検討したい。

(会長) これからたくさんいろんなことが出てくると思うが、いずれにしても6月いっぱいまでにはそれを方向性付けないといけない。また、今日以外でも事務局の方にお話しいただければありがたい。

(会長) (2) 児童館のあり方についてはよろしいか。

(発言なし)

(3) その他

(委員) 年間のスケジュール、おおよそどういうどの段階でどういう話をしていくというスケジュールを次回の検討会で示していただきたい。

(事務局) 本日の資料でお示ししたスケジュールで、おおよそそれに沿っていくということでご理解いただけたかと思う。これから数回の検討委員会で、どんなものをどんな時期に取り上げていくかということについては、次回の検討会でお示ししていきたい。

(その他意見・質問なし)

(次回 7月下旬開催予定)